

西条市高齢者交通安全

アドバイザーが訪問します



1月23日(月)に市庁舎本館玄関前で行われた出発式の様子



市では、高齢者の関係する交通事故が多発していることから、西条警察署や西条西警察署と対策を協議し、県下に先駆けて西条市高齢者交通安全アドバイザー制度を開始しました。

4人のアドバイザーが2人1組となって、市内にお住まいの高齢者（70歳以上）のいる世帯を地区ごとに順次訪問し、交通安全資料や反射材の配布、交通安全指導・相談、危険個所の情報収集等を行います。

皆様のご協力をお願いします。

■問合せ

市庁舎本館総務課	交通防災係	TEL0897-56-5151内線2127
東予総合支所総務課	総務調整係	TEL0898-64-2700内線313
丹原総合支所総務課	総務調整係	TEL0898-68-7300内線280
小松総合支所総務課	総務調整係	TEL0898-72-2111内線213

～ 私たちが訪問します～



西条西警察署管内



越智弘美

天野 桂

西条警察署管内



宮崎みどり

菊川善江

文部科学大臣表彰



乗松俊武氏
(丹原町高知)

■地方教育行政功労者

昭和30年に教職に就かれ、旧丹原町、東予市の小学校長、丹原町教育長、西条市教育委員を歴任され、地方教育発展に尽力されました。

TEL 0897-56-9611
■払戻方法
県道路公社指定の請求書に必要事項を記入の上、未使用回数券を添えて払戻請求窓口

TEL 089-946-0605
■問合せ 県庁道路維持課内
愛媛県道路公社
URL <http://www.infomadonna.ne.jp/~aidoukou/>

※平日の9時から16時まで。
■払戻請求窓口
西条地方局5階建設部別室
(喜多川796番地1)

■愛媛県道路公社
※道路公社ホームページから
もダウンロードできます。
URL <http://www.infomadonna.ne.jp/~aidoukou/>

■払戻受付期間
6月30日まで

■払戻請求書の配布場所
・西条地方局
・市庁舎別館用地課
・各総合支所建設課

東予有料道路が平成18年3月31日から無料化されます。これに伴い、現在購入されている未使用回数券の払い戻しをいたします。

に提出してください。その際、印鑑をご持参ください。また、郵送による受付も可能です。詳しくは、愛媛県道路公社へお問い合わせください。

東予有料道路 3月31日から無料化
未使用回数券の払い戻しを行います